

# お知らせ版 No.1,364 2021年6月10日号

★発行：大石田町役場総務課  
Tel 35-2111 内線218  
◎大石田町公式ホームページアドレス  
<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

## 6月23日～29日は「男女共同参画週間」

男性と女性が職場や地域、家庭などでそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」というキャッチフレーズのもと、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

■まちづくり推進課 政策推進グループ  
Tel 35-2111（内線223）

## 山形県正社員雇用促進奨励金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を起因として県外から移住された方や、離職を余儀なくされた県民の正社員雇用を支援するため、正社員として雇入れた事業者の方に奨励金を、移住された方に支援金を支給します。

移住者支援	①県外からの移住者を正規雇用した事業者 内容：中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人 ②県外からの移住者で県内事業所に正規雇用された方 内容：Uターン者 20万円/人 Iターン者など 30万円/人
離職者支援	コロナ関連による離職者を正規雇用した事業者 内容：中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人
受付期間	いずれも雇入れ日以後1か月を経過する日から令和4年3月7日まで
申込方法	申請書に必要事項を記入し、下記まで提出してください。申請書は、県のホームページからダウンロードできます。詳しくは県のホームページをご覧ください。

■山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課 女性賃金向上・県内定着推進室 Tel 023-630-3245

## 山形県賃金向上推進事業支援金のお知らせ

事業所内の非正規雇用労働者の賃金引上げを行った場合または正社員に転換した場合、対象となる若年女性労働者の人数に応じて、事業者に対して支援金を支給します。

賃金アップコース	対象：中小企業等 内容：事業所内の40歳未満の女性非正規雇用労働者の所定労働時間1時間当たりの賃金を30円以上増額改定した場合 3万円/人
正社員化コース	対象：中小企業等 内容：事業所内の40歳未満の女性非正規雇用労働者を正社員に転換した場合 10万円/人
申請期限	令和4年3月7日まで
申込方法	申請書に必要事項を記入し、下記まで提出してください。申請書は、県のホームページからダウンロードできます。詳しくは県のホームページをご覧ください。

■山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課 女性賃金向上・県内定着推進室 Tel 023-630-3245

大石田保育園から

## 会計年度任用職員を募集します

- ◆職種・人数 保育園内での調理補助作業等 1名
  - ◆任用期間 令和3年7月1日～令和4年3月31日  
※常勤調理員の代替として勤務していただきます。
  - ◆募集要項 募集要項と申込書は大石田保育園に用意しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。
  - ◆応募方法 申込書に必要事項を記入の上、6月30日（水）までに下記へ提出してください。受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。
- 大石田保育園 Tel 35-2073

山形県雇用・コロナ失業対策課から

## やまがたハイブリッド合同企業説明会

- ◆日時 6月29日（火）、30日（水）
  - ◆場所 山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」
  - ◆開催方法 対面・オンライン同時開催
  - ◆参加企業 最大160社（各日最大80社）予定
  - ◆対象 令和4年3月卒業予定の学生、Uターン希望者等、山形県内企業での就職を希望される方
  - ◆参加方法 特設HP (<https://y-work-fes.com>) から事前登録が必要です。
- 山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課 雇用対策担当 Tel 023-630-2375

保健福祉課から

## いきいき百歳体操・介護予防講座のご案内

- いきいき百歳体操・介護予防講座を下記の日程で開催します。ぜひご参加ください。
- ◆日時 6月16日（水）、30日（水）  
午前10時～1時間程度
- ◆会場 虹のプラザ2階「中会議室」
- 保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当  
Tel 35-2111（内線132）

保健福祉課から

## 国民健康保険・後期高齢者医療の傷病手当金を支給します

- ◆対象期間 令和2年1月1日～令和3年9月30日の間で労務に服することができない期間（ただし入院が継続する場合等は最長1年6月まで）
- ◆支給対象者・支給額  
★支給対象者（①から③のすべてに該当する方）  
①勤め先から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる方  
②感染または感染の疑いにより、その療養のため仕事ができない期間が3日間を超える方  
③仕事ができない期間に対する給与の支払いを受けられない方  
★支給額 直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数×2/3×（労務に服することができない期間の日数－3日間）
- ◆申請方法 申請書の提出が必要です。医療機関への受診の有無等により、必要な書類が異なりますので、あらかじめ電話で下記担当宛てご相談の上、ご来庁ください。
- 保健福祉課 保健医療グループ  
Tel 35-2111（内線136）

保健福祉課から

## 児童手当・特例給付受給者の皆さんへ

- 児童手当・特例給付を受給している方は6月中旬に町に「児童手当・特例給付現況届」を提出する必要があります。
- 6月上旬に町から郵送している現況届に必要な事項を記入し、添付書類とともにご提出ください。
- ◆受付期間 6月30日（水）まで  
※6月25日（金）までは、午前8時30分～午後5時15分まで受付します。  
※6月28日（月）～30日（水）の期間は、受付時間を午後7時までに延長します。
- ※公務員の方は勤務先への提出となります。
- 保健福祉課 福祉グループ 児童福祉担当  
Tel 35-2111（内線134）

保健福祉課から

## 重度心身障がい（児）者医療証をお持ちの方へ

- 重度心身障がい（児）者医療証をお持ちの方は、6月末に更新が必要となりますが、今年度は感染症拡大防止のため、原則郵送での申請とします。
- 該当者には6月上旬に更新案内を郵送しておりますので、必要事項を記入・押印いただき、郵送でご返信ください。
- 窓口で手続きを希望する場合は、お手元に届いた書類と印鑑を持参の上、6月30日（水）まで下記へお越しください。
- 保健福祉課 福祉グループ  
Tel 35-2111（内線134）

まちづくり推進課から

## おいしだ未来づくり事業を募集します

- ◆募集期限 6月30日（水）※厳守
- ◆対象団体 町内各地区（複数の地区が合同でも可）や町内に活動拠点を置き公益的活動を行う団体（個人は対象外）
- ◆補助額 ①未来のまちづくり（イベント開催型）  
上限50万円まで全額補助  
②未来のひとづくり（地域課題解決型）  
上限30万円まで全額補助
- ◆採択方法 審査委員会で評価項目を審査し決定  
①目的意識の明確性、②課題整理、③先駆性、④地域性及び独自性、⑤自立性、⑥有効性、⑦公共性、⑧実現性
- ※審査委員会の際に、提案内容の説明を行っていただく場合があります。
- ◆その他  
①本事業は、新規事業のみを対象とします。  
②複数年度事業の場合は、最大3年間を補助対象としますが、補助率が変わります。  
③単なる修繕・備品購入のみの事業は対象となりません。  
④採択事業数によっては再募集する場合があります。
- ◆提出書類 下記担当窓口に準備しています。また、町ホームページからダウンロードも可能です。
- まちづくり推進課 政策推進グループ  
Tel 35-2111（内線223）

東北財務局山形財務事務所から

## 減収・ローン、家計や借金に関する無料相談会

- ◆日時 6月16日（水）～18日（金）  
午前8時30分～午後4時30分
- ◆会場 東北財務局山形財務事務所（山形市緑町2丁目15-3）
- ◆その他 相談無料・秘密厳守  
※当所は財務省や金融庁の仕事をしている国の出先機関です。安心してご相談ください。
- 東北財務局山形財務事務所理財課  
Tel 023-641-5201

教育文化課から

スポーツ大会出場激励金の交付について

町では、各種スポーツ大会の東北大会以上の出場者に激励金を交付しています。交付を受けるには申請書の提出が必要です。詳細については下記にお問い合わせください。なお、激励金の交付は大会出場後になる場合もありますのでご了承ください。

- ◆交付基準
  - ・国際大会  
オリンピック、パラリンピック、世界選手権大会、アジア大会、その他準ずる大会
  - ・全国大会  
国民体育大会、全日本選手権大会、全国高等学校総合体育大会、その他準ずる大会
  - ・東北大会  
東北総合体育大会、東北高等学校総合体育大会、その他準ずる大会
- ◆対象者
  - ・個人…町内に住所を有する高校生以上の方
  - ・団体…町内の体育団体または企業に属する団体
- 教育文化課 生涯学習グループ（虹のプラザ内）  
Tel 35-2111（内線611）

教育文化課から

大石田町ソフトバレーボール大会参加チーム募集

- ◆日 時 6月27日（日）午前8時30分～
- ◆場 所 大石田中学校体育館
- ◆参加資格
  - レディースの部  
北村山管内の在住者及び管内事業所に勤務する者及びその家族で令和3年4月1日現在で18歳以上の女性
  - 一般の部  
北村山管内の在住者及び管内事業者勤務する者及びその家族（小学生3年生以上男女）
- ◆チーム構成
  - レディースの部  
監督（選手兼任可）含めて4名以上9名以内
  - 一般の部  
18歳以上のチーム代表1名と小学3年生以上の男女の4名以上9名以内（小中学生が2名以上コート内にいること）
- ◆参加申込期限 6月21日（月）
- ※参加料1チーム 1,500円（保険料込）を添えて、下記まで申し込みください。
- ※令和3年度おおいし健康づくりポイント事業の対象事業です。
- 教育文化課 生涯学習グループ（虹のプラザ内）  
Tel 35-2111（内線612）

防災放送の試験放送を実施します

災害時等の緊急時における国からの緊急情報を確実に伝達するため、Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されますのでお知らせします。

- ◆日時 6月17日（木）午前10時ごろ
- ◆範囲 町内全域（他市町村でも実施予定）
- 総務課 総務グループ  
Tel 35-2111（内線218）

大石田町社会福祉協議会から

大石田町老人クラブ連合会主催  
第20回グラウンドゴルフ大会参加者募集

- ◆期 日 7月15日（木）
- ◆会 場 大石田町スポーツ広場（グラウンドゴルフ場）
- ◆時 間 午前8時30分開会  
（午前7時50分～受付）
- ◆申込み 7月1日（木）まで下記へお申し込みください。
- ◆対象者 町内在住の60歳以上の方  
※老人クラブに加入していない方も参加できます。  
※参加費は無料です。
- ◆その他 感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。飲み物は各自ご準備ください。また、スムーズな運営にご協力をお願いします。
- 大石田町社会福祉協議会（虹のプラザ内）  
Tel 35-3383

教育文化課から

きらめき女性セミナー  
六大中国茶を飲み比べよう！中国茶基礎講座

中国茶の飲み比べ等を行う中国茶基礎講座を開催します。6色ある中国茶をそれぞれ飲み比べ、奥深い中国茶と一緒に楽しみませんか。

- ◆日 時 6月30日（水）
  - 午前9時～午前11時30分
  - 午後2時～午後3時30分
  - ◆会 場 虹のプラザ「小会議室」
  - ◆対 象 町内在住の女性
  - ◆講 師 町地域おこし協力隊 末石 靖知 隊員
  - ◆定 員 午前・午後の部ともに5名程度（先着順）
  - ◆参加料 無料
  - ◆申込み 6月21日（月）まで、下記へお申し込みください。
- ※定員に達した場合はお断りする場合がありますのでお早めにお申し込みください。
- 教育文化課 生涯学習グループ（虹のプラザ内）  
Tel 35-2111（内線613）  
直通 35-2094

山形県みどり自然課から

狩猟免許試験の実施について

- ◆日時・会場

9月11日（土）	午前9時～午後5時30分	山形県庁（山形市）
9月12日（日）	午後1時～午後6時	村山総合支庁 西村山地域振興局（寒河江市）

- ◆その他  
詳しくは県のホームページ「狩猟に関すること」をご覧ください。
- 山形県環境エネルギー部 みどり自然課 自然環境担当 Tel 023-630-3404

一般社団法人 山形県猟友会から

狩猟免許（初心者）講習会の開催

- ◆日時・会場

8月1日（日）	午前9時～午後4時30分	山形ビッグウイング 4階中会議室・研修室（山形市）
8月28日（土）		

- ◆申込期限 8月1日（日）の講習会：7月16日（金）  
8月28日（土）の講習会：8月6日（金）
- ◆申込方法  
申込期限までに、各地区の猟友会支部又は山形県猟友会に受講料を添えてお申し込みください。なお、定員がありますのでお早めにお申し込みください。
- ◆受講料 5,000円（テキスト代等含む）
- 一般社団法人 山形県猟友会  
山形市あこや町3丁目15番40号 田代ビル内  
Tel 023-624-0382

熱中症にご注意を！

これから本格的な夏が始まります。気温が高くなり、熱中症に注意が必要となります。特に、梅雨の晴れ間や梅雨明け、お盆明けなどの蒸し暑くなった時期にも熱中症が多く見られます。この時期は、体が暑さに慣れていないため、体温をうまく調整できないからです。体を暑さに慣らして行くことが熱中症の予防につながります。また、今年は感染症予防でマスクを着用しているため、熱を逃がしづらくなっています。

①「日差しを避ける」、②「こまめな水分補給をする」、③「日頃の軽い運動で体を慣らす」などを心がけましょう。

■尾花沢市消防本部 救急係 Tel 22-1131

マイナンバーカード申請・受取 休日受付のご案内（要予約）

マイナンバーカードの申請・交付やマイナポイント申込支援を、平日の開庁時間帯に加え、下記の日時で窓口対応します。顔写真撮影も無料で行います。

日 時	6月27日（日）、7月22日（木・祝）の午前9時～正午	
申請の際の持ち物	①通知カード ②本人確認書類	
	本人確認書類	必要枚数
受取の際の持ち物	A	運転免許証、写真付住民基本台帳カード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
	B	健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、各種年金証書、生活保護受給者証、社員証、学生証、通帳
注 意 事 項	①通知カード ②交付通知書（ハガキ） ③本人確認書類（上表参照）	
	ア）申請時、交付時ともに15歳未満の方は法定代理人（親）の同行が必要です。本人と同様に本人確認書類を持参してください。 イ）予約制です。事前に下記へお電話の上、申請者本人がご来庁ください。平日の開庁時間は予約不要です。	

■町民税務課 住民グループ Tel 35-2111（内線122）

保健福祉課から

介護用品券の支給申請について

在宅で介護を受けている下記の方に介護用品引換券を支給します。

- ◆支給対象者
  - ①本人の前年分の所得に対する町県民税が非課税で、要介護認定を受けた方（要支援2・要介護1～3）のうち、紙おむつが必要な方で排泄の一連の行為に家族などの介助を必要とする方
  - ②本人の前年分の所得に対する町県民税が非課税で、要介護認定を受けた方（要介護4～5）
  - ③重度身体障がい者（1・2級）、重度知的障がい者（療育手帳A）
  - ④人工呼吸器を装着している児童その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童及び児童福祉法に規定する重症心身障がい児を介護する家族
- ◆支給（助成）内容  
町内の薬局等で使用できる介護用品引換券（令和3年7月分～令和4年6月分）
  - ①月額2,000円分（町民税所得割課税世帯）、
  - ②月額5,000円分（町民税所得割非課税世帯）
- ◆対象品目  
紙おむつ、尿とりパット、清拭剤などの介護用品
- ◆申請方法  
申請は毎年度必要です。申請は6月1日（火）から受け付けます。7月分からの支給を希望する方は6月22日（火）までに申請書を提出してください。申請書は下記窓口に準備しています。申請が遅れると8月以降の支給となる場合があります。手続きの際は印鑑（認印）をお持ちください。今年度分の介護用品引換券は6月下旬に発送します。
- 保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当  
Tel 35-2111（内線132）